

公共施設の大量一斉更新問題 その3

先月号までに、「公共施設が老朽化し、更新費用が多額のため、すべての施設を更新することは難しい」ことを伝えてきましたが、原因やその解決策を考えてみましょう。

なぜすべての施設の更新が難しくなるのか？

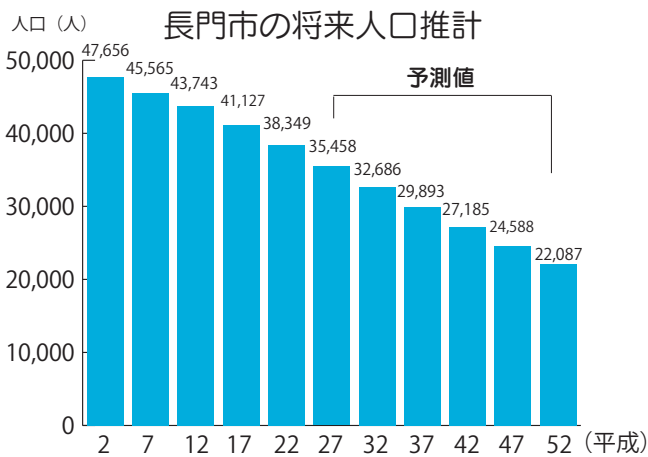
①施設を利用する人が減っていく
本市の人口は、昭和30年代の約66,000人をピークに減少を続けており、直近の平成22年の国勢調査では、38,349人と、平成12年時と比較して、5,124人の減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）によると、今後、長門市の総人口は約10年後の平成37年には29,893人に、さらに平成52年には22,087人まで減少することが見込まれています。

年齢階層別に見ると、老年人口（65歳以上の人口）は増加が見込まれますが、年少人口（0歳から14歳の人口）および生産年齢人口（15歳から64歳の人口）は大きく減少し、少子高齢

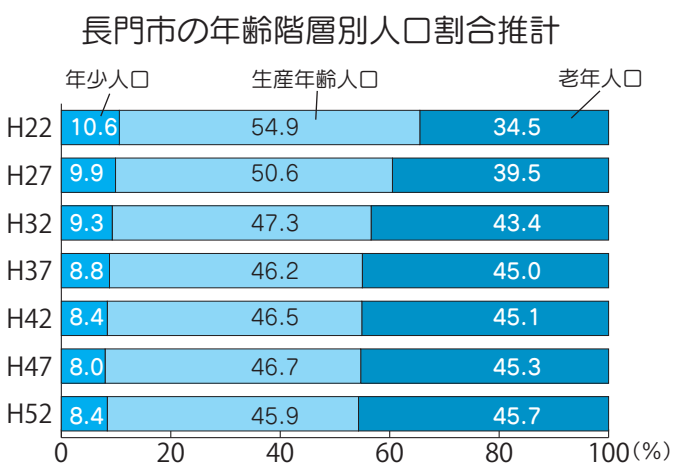
化がますます進行していく見通しです。（左グラフ参照）

特に、働くことができる世代である生産年齢人口が減少すると、経済全体の規模が縮小し、市税収入も減少する



ことが予想されます。（左中グラフ参照）

また、人口が減少すると、少ない人数でたくさんの施設を支えなければならなくなります。



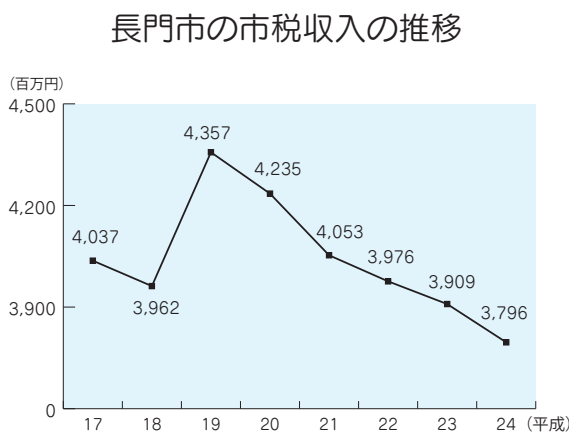
②市の収入も減っていく

長門市の財政規模は、年度によって変動はありますが、歳入・歳出ともに200〜230億円ほどで推移しています。

平成24年度普通会計決算の歳入（約215億円）の内訳を見ると、市税や使用料といった「自主財源」の割合が26.8%と山口県内の他市と比較して最も低くなっています。（次ページグラフ参照）

逆に、地方交付税や国庫支出金といった国や県から交付される「依存財源」の占める割合が73.2%と最も高くなっています。

なお、「自主財源」の根幹である市税収入の推移を見ると、平成19・20年度は、国の「三位一体の改革」による税源移譲で大幅に増加しましたが、そ



れ以降は、景気後退の影響や都市計画税の税率改正（半減）により、減少傾向にあります。

一方、歳出（約210億円）の状況は、各種のサービス提供・施設の運営などにかかる人件費や社会保障に関する費用、市の借金返済に充てられる「義務的経費」が50%を占めます。さらに、

補助費などの「その他経費」を差し引くと、施設の整備に充てる「投資的経費」の歳出に占める割合は、13%しかありません。

今後は、生産年齢人口の減少や高齢化などにより、歳入面ですますます厳しくなることが予想されます。併せて、歳出面でも、高齢化により

社会保障費などが増加することが見込まれ、施設の整備に充てる経費を今までどおりに捻出していくことは厳しい状況にあります。

③公共施設は必要不可欠

本シリーズで出てきた課題をまとめると、現在市が所有しているすべての公共施設を将来にわたり維持し続けることは、財政負担が大きく、非常に難しいと考えられます。それは、今後施設の老朽化に伴う大規模改修や建て替えに必要となる費用と道路・橋りょうなどのインフラ施設の更新費用が巨額であり、現状の更新費用の規模を大きく上回るようになるからです。

さらに、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少により、将来の財政状況は市税などの自主財源の減少や社会保障費などの経費の増大が予測され、公共施設などの改修や更新費用に充当する財源の確保が一層厳しさを増すものと想定されます。

しかし、学校や集会施設、スポーツ施設などの公共施設は、私たちの生活の中で欠かすことのできないものです。市としては、大切な公共施設をこれからも守っていくため、将来にわたって持続可能な行政運営を基本とし、時代やニーズの変化に合わせて、公共施設全体として規模やサービスを変えていくこと（最適化）に取り組めます。

④課題解決に向けての取り組み

市が、公共施設が抱えるさまざまな課題を克服し、これからも施設サービスを維持していくために、今後の方向性として、次のようなことに取り組めます。

- 適正な保有量の見直し
- 適正な公共施設の量と機能の見直し
- 適切な管理＝質の見直し
- 施設の計画的な保全や維持管理の効率化を図り、施設の寿命を延ばす
- 持続可能な行政運営
- 将来にわたり持続可能な安定した行政運営

今後、この「長門市公共施設白書」を第1ステップとして、市民の皆さんとともに将来の公共施設のあり方について検討していきますので、協力をお願いいたします。

次回は、今後の取り組みにあたっての、基本的な考え方を説明します。

市民アンケートへのご協力

■ 問い合わせ 総務課経営改革室
Tel 23・1121

■ 問い合わせ 総務課経営改革室
Tel 23・1121

■ 問い合わせ 総務課経営改革室
Tel 23・1121

普通会計決算歳入財源構成比率の比較（平成24年度）

